

水道事業ガイドラインに基づく業務指標一覧表（平成29年度末）

A. 安全で良質な水

資料 5

1)水質管理														
区分	指 標 項 目	単 位	業 務 指 標 の 定 義	業 務 指 標 の 説 明	望ましい方向	H17	H22	H26	類似団体 平均値(H27)	H27	H28	H29	新ビジョン 掲載分	
A101 (1106)	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	残留塩素濃度は、カルキ臭の原因のひとつでもあるため、水道法に定める最低基準の0.1mg/L以上を確保した上で、なるべく低く抑えることが望ましい。	□	平成27年度から算出			0.46	0.59	0.59	0.52	1-2-2	
	塩素臭から見たおいしい水達成率	%	[1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値)/残留塩素水質管理目標値]×100	残留塩素最大濃度0.8mg/L以上で達成率が0%、0.4mg/L以下で100%となる。	↑	0.0	0.0	0.0	平成26年度まで算出					
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度 水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	カビ臭対策への取組み状況を表しており、値が低いほど良い。カビ臭物質濃度が基準値を超えると、ほとんどの人がカビ臭を感じる。	↓	平成27年度から算出			26.3	10.0	20.0	10.0		
	カビ臭から見たおいしい水達成率	%	[(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値)+(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	給水栓水で、2種類のカビ臭物質最大濃度の水質基準値に対する割合(%)をいう。水質基準値ぎりぎりであると0%、全くカビ臭物質が含まれないと100%になる。	↑	100	95	95	平成26年度まで算出					
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値×100	総トリハロメタン濃度は4つのトリハロメタン濃度の合計。トリハロメタンの中には、発がん性の疑いのあるものが含まれており、値が低いほど、水道水の安全性は高い。	↓	40	40	40	30.1	32.0	21.0	29.0		
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基準比率	%	[Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数]/水質基準値×100	TOC濃度は、有機物による水質汚染の指標であり、値が低いほど、水道水の安全性は高い。また濃度が高いと洗みをつけるなど、水道水の味にも影響する。	↓	-	30	23	24.0	20.0	23.3	23.3		
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値×100	重金属濃度とは、水質基準項目のなかで健康に影響のある、6種類の重金属濃度のこと。従って値が低いほど、水道水の安全性は高い。	↓	8.0	6.7	1.7	2.6	0.0	0.0	0.0		
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	無機物質濃度とは、味、色等の水道水の性状に影響する6種類の無機物質の濃度のこと。従って値が高いほど、水道水の性状に与える影響が大きい。	↓	14.0	9.6	11.4	13.7	18.8	18.3	21.4		
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	有機化学物質濃度とは、健康に影響のある(発がん性)、7種類の有機化学物質の濃度のこと。値が低いほど水道水の安全性は高い。原水の汚染状況の指標でもある。	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値×100	塩素消毒によって生成する消毒副生成物には、発がん性の疑いのあるものが含まれている。値が低いほど水道水の安全性は高い。また原水の汚染状況の指標でもある。	↓	6	6	4	25.2	33.3	20.0	33.3		
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比	%	max Σ (各定期検査時の各農薬濃度/各農薬の目標値)	水道水に混入する可能性が高い農薬120種類の濃度を対象としており、値が低いほど水道水の安全性は高い。また原水の汚染状況の指標でもある。	↓	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
2)施設管理														
A201 (1101)	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	原水で何項目を調査しているかを示すもので調査回数は月1回以上とする。月1回以上でない調査項目があるため数値の前に＊印をつける。	↑	*63	*63	*63	77.7	*63.0	*63.0	*62.0		
A202 (1102)	給水栓水質検査(毎日)箇所密度	箇所/100km ²	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	100km ² 当たりの、給水栓における毎日水質検査の箇所数をいう。	↑	80.9	80.9	80.9	25.6	80.6	80.6	80.6	1-2-1	
A203 (5002)	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	過去5年間に清掃した配水池容量の全配水池容量に対する割合(%)で、値は高い方が良い。	↑	平成27年度から算出			65.6	24.9	28.4	28.4		
			[最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	清掃した配水池容量の全配水池容量に対する割合(%)を示す。	↑	91	76	186	平成26年度まで算出					
A204 (1115)	直結給水率	%	(直結給水件数/給水件数)×100	給水件数に対する受水槽を経由せず直接給水される件数の割合(%)を示す。衛生面や水質トラブルを防ぐ観点から、値は高い方が良い。	↑	97.5	97.5	97.7	96.9	97.8	97.8	97.8	1-2-2	
A205 (5115)	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	貯水槽水道(受水槽規模が10㎡超)に対する調査・指導の割合(%)を示す。	↑	平成27年度から算出			42.2	88.8	92.7	93.5	1-2-2	
			(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100	貯水槽水道総数に対する調査・指導の割合(%)を示す。	↑	5.0	2.3	36.6	平成26年度まで算出					
3)事故災害対策														
A301 (2201)	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	1年間に水道原水によって、給水停止あるいは給水制限、取水停止、取水制限等の対応措置を行ったものの件数をいう。	↓	0	0	0	0	0	0	0		
A302 (1116)	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	浄水量に対する粉末活性炭の年間投入量の割合で、低いほど原水の水質が良いことを表す。	↓	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0		
4)施設更新														
A401 (1117)	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	給水件数のうち鉛製管を給水管として用いている件数の割合をいう。	↓	28.7	20.9	15.8	6.1	13.4	12.4	11.7	1-3-1	

B. 安定した水の供給

区分	指 標 項 目	単 位	業 務 指 標 の 定 義	業 務 指 標 の 説 明	望ましい方向	H17	H22	H26	類似団体 平均値(H27)	H27	H28	H29	新ビジョン 掲載分
1)施設管理													
B101 (1004)	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	全水源水量に対する自己所有の水源水量の割合(%)をいう。自己保有水源の多いことは取水の自由度が大きい。	□	37.3	35.0	35.0	41.0	35.0	35.0	35.0	
B102 (1005)	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	円/ｍ ³	水源保全に投資した費用/年間取水量	水源地域に水源の涵養、水質の保全のために支出した取水量1㎡当たりの年間投資金額をいう。	↑	0.00	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	
B103 (4101)	地下水率	%	(地下水揚水量/年間取水量)×100	地下水揚水量の年間取水量に対する割合(%)を示す。	□	平成27年度から算出			36.9	100.0	100.0	100.0	
			(地下水揚水量/水源利用水量)×100	地下水揚水量の水源利用水量に対する割合(%)を示す。	□	50.4	49.6	48.8	平成26年度まで算出				
B104 (3019)	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力)×100	施設能力に対する一日平均配水量の割合(%)を示す。水道事業の経済性を総合的に判断する指標の一つであり、基本的には高い方が良い。	↑	73.3	69.4	64.7	63.5	64.4	65.0	64.2	
B105 (3020)	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力)×100	施設能力に対する一日最大配水量の割合(%)を示す。水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、基本的には高い方が良い。	↑	86.2	80.8	72.8	75.3	71.8	72.6	76.5	
B106 (3021)	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	一日平均配水量の一日最大配水量に対する割合(%)を示す。水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、高い方が良い。	↑	85.0	85.8	88.9	84.7	89.8	89.5	84.0	
B107 (2007)	配水管延長密度	km/km ²	配水管延長/現在給水面積	給水区域面積1km ² 当たりの配水管延長を表しており、消費者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す。	↑	19.4	20.2	20.8	10.0	20.8	20.9	21.0	
B108 (5111)	管路点検率	%	(点検した管路延長/管路延長)×100	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。	↑	23	23	41	20.4	29.6	0.8	38.7	
B109 (－)	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	バルブに対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。	↑	平成27年度から算出			15.4	29.6	0.8	38.7	
B110 (5107)	漏水率	%	(年間漏水量/年間配水量)×100	年間漏水量の年間配水量に対する割合をいう。	↓	8.5	5.5	4.8	5.4	4.1	4.3	4.1	2-2-3
B111 (－)	有効率	%	(年間有効水量/年間配水量)×100	年間配水量に対する年間有効水量の割合(%)を示す。この値は水道事業の経営効率性を表し、高いほうがよい。	↑	平成27年度から算出			94.6	95.8	95.5	95.7	
B112 (3018)	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量)×100	有収水量の年間の配水量に対する割合(%)を示す。給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標であり、高い方が良い。	↑	89.3	92.1	92.7	91.4	93.1	93.2	93.4	2-2-3
B113 (2004)	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	水道水をためておく配水池の総容量が平均配水量の何日分あるかを示す。需要と供給の調整および突発事故のため0.5日分以上は必要とされる。	↑	1.08	1.18	1.04	1.0	0.78	0.81	0.82	2-3-1
B114 (2002)	給水人口一人当たり配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1000)/現在給水人口	給水人口一人当たり一日何L配水したかを示すが、特に都市部では給水区域外から来た人の消費分等が含まれ、一人当たりの真の消費量より多くなる。	□	390	348	322	346.0	320	322	317	
B115 (2005)	給水制限日数	日	年間給水制限日数	一年間で何日給水制限したかを示し、低い方が良い。	↓	0	0	0	0.0	0	0	0	

区分	指 標 項 目	単 位	業 務 指 標 の 定 義	業 務 指 標 の 説 明	望ましい 方向	H17	H22	H26	類似団体 平均値(H27)	H27	H28	H29	新ビジョン 掲載分
B116 (2006)	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	給水区域内で水道を使っている人の割合(%)を示す。	↑	100	100	100	99.5	100.0	100.0	100.0	
B117 (5110)	設備点検実施率	%	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	全機器数に対する点検した機器数の割合(%)を示す。数年に一度の頻度で点検する機器もあるため、値は100%にならない場合もある。	↑	平成27年度から算出			54.0	30.3	35.0	35.4	
			(電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100	電気機械などの点検した回数の法定点検回数に対する割合(%)を示す。この指標は当然100%以上でなければならない。	↑	130.77	130.77	130.77	平成26年度まで算出				
2)事故災害対策													
B201 (5101)	浄水場事故割合	件/10年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	直近10年間に、浄水場内の施設、機器の不具合などにより浄水場から送水できなかった件数を1浄水場あたりの割合として示すもの。	↓	0.0	0.0	0.0	0.05	0.00	0.00	0.00	
B202 (2204)	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、給水出来ない人口の給水人口に対する割合をいう。	↓	0.0	0.0	0.0	16.5	0.0	0.0	0.0	
B203 (2001)	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	[(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1000/現在給水人口]	給水人口一人当たり何Lの水が常時貯められているかを示す。地震など緊急時の応急給水のとき利用される。地震直後では一人一日3L必要とされる。	↑	210	206	168	188.0	125	131	130	2-3-1
B204 (5103)	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数/(管路延長/100)	管路の年間事故件数の管路延長100kmに対する事故件数を示し、低い方が良い。	↓	12.2	4.7	7.5	4.3	4.3	8.5	3.5	2-2-3
B205 (2202)	基幹管路の事故割合	件/100km	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	年間で基幹管路(本市ではφ300以上)の事故が幹線管路総延長100km当たり何件あるかを示し、低い方が良い。	↓	平成27年度から算出			3.5	2.0	2.0	2.0	
	幹線管路の事故割合	件/100km	幹線管路の事故件数/(幹線管路延長/100)	年間に幹線管路総延長100kmに対して事故件数が何件あるかを示し、低い方が良い。	↓	0.0	0.0	0.0	平成26年度まで算出				
B206 (5104)	鉄製管路の事故割合	件/100km	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	鉄製管路で発生した年間の事故件数の鉄製管路延長100kmに対する事故件数を示し、低い方が良い。	↓	5.3	2.7	0.0	1.6	0.4	0.4	0.4	
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合	件/100km	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	非鉄製管路で発生した年間の事故件数の非鉄製管路延長100kmに対する事故件数を示し、低い方が良い。	↓	38.4	29.0	37.8	7.5	7.2	25.2	10.9	
B208 (5106)	給水管の事故割合	件/1000件	給水管の事故件数/(給水件数/1000)	給水管の年間事故件数の給水件数1000件に対する事故件数を示し、低い方が良い。	↓	9.5	4.2	3.5	1.8	3.6	2.0	1.7	2-2-3
B209 (5109)	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	給水人口1人当たりの、年間の断水・濁水時間をいう。	↓	0.39	0.14	0.36	0.1	0.22	0.10	0.14	
B210 (-)	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	災害時の実際の活動に直結するような訓練の実施回数を示す。	↑	平成27年度から算出			1.8	2	3	3	
B211 (5114)	消火栓設置密度	基/km	消火栓数/配水管延長	配水管延長1km当たりに対する消火栓の設置数を示す。	↑	4.0	3.9	4.6	3.1	4.6	4.6	4.6	
3)環境対策													
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計/年間配水量	取水から給水栓まで1m ³ の水を送水するまでに要した電力消費量を示す。	↓	0.58	0.59	0.61	0.36	0.56	0.56	0.58	3-1-4
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	MJ/m ³	エネルギー消費量/年間配水量	取水から給水栓まで1m ³ の水を送水するまでに要した消費エネルギー量を示す。	↓	平成27年度から算出			2.7	5.59	5.60	5.81	
					↓	2.08	2.12	2.19	平成26年度まで算出				
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	g・CO ₂ /m ³	[二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶	配水した水1m ³ 当たり水道事業として何gの二酸化炭素を排出したかを示す。	↓	206	230	274	191.2	297	285	296	3-1-4
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	水道事業の中で行っている再生可能エネルギーの使用量の全施設で使用しているエネルギー使用量に対する割合(%)を示す。	↑	0.00	0.41	0.34	0.15	0.38	0.43	0.44	3-1-4
B305 (4004)	浄水発生土の有効利用率	%	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	浄水処理過程における発生土を培養土などとして利用している量の全発生土量に対する割合(%)を示す。	↑	0	0	0	40.0	0.0	0.0	0.0	
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	水道工事で発生する土、アスファルト、コンクリートなどを廃棄処分せず、再利用している量の全建設副産物量に対する割合(%)を示す。	↑	0.0	0.0	0.0	43.2	0.0	0.0	0.0	
4)施設管理													
B401 (5102)	ダクトایل鑄鉄管・鋼管率	%	[(ダクトایل鑄鉄管延長+鋼管延長)/管路延長]×100	鉄製の水道管であるダクトایل鑄鉄管と鋼管の延長の水道管総延長に対する割合(%)を示す。	↑	79.2	79.8	80.2	52.1	80.3	80.4	80.6	
B402 (2107)	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長)×100	年間で新設した管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。	□	1.11	1.02	0.32	0.3	0.25	0.27	0.28	
5)施設更新													
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施設率	%	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	法定の耐用年数を超えた浄水施設能力の全浄水施設能力に対する割合(%)を示す。	↓	0.0	0.0	0.0	8.2	0.0	0.0	0.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	法定の耐用年数を超えた電気・機械設備数の電気・機械設備総数に対する割合(%)を示す。	↓	平成27年度から算出			38.9	5.0	5.0	5.0	
	経年化設備率		(経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数)×100		↓	58.8	46.2	30.8	平成26年度まで算出				
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	法定の耐用年数を超えた管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。	↓	0.2	2.2	8.5	12.4	8.4	9.5	9.6	2-2-2
B504 (2104)	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長)×100	年間で更新した管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。この値の逆数が管路を全て更新するのに必要な年数を示す。	↑	1.23	0.26	0.36	0.49	0.49	0.51	0.95	2-2-2
B505 (2105)	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長)×100	年間で更生(古い管の内面を補修すること)した管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。	□	0.000	0.000	0.000	0.0	0.000	0.000	0.000	
6)事故災害対策													
B601 (2206)	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	取水した原水を融通して異なる浄水場へ送水できる水量の受水側の受水可能水量に対する割合(%)を示す。	↑	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	浄水施設のうち高度な耐震化がなされている施設能力の全浄水施設能力に対する割合(%)を示す。	↑	0.0	0.0	0.0	31.1	0.0	0.0	0.0	2-1-1
B602-2 (-)	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	[(沈でんろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	浄水施設の主要構造物である沈殿池及びろ過池に対する耐震化がなされている割合(%)を示す。B602を補足する指標で値は高い方が良い。	↑	平成27年度から算出			2.1	0.0	0.0	0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	ポンプ施設のうち高度な耐震化がなされている施設能力の全ポンプ施設能力に対する割合(%)を示す。	↑	0.0	0.0	0.0	29.9	0.0	40.9	40.9	
B604 (2209)	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	配水池のうち高度な耐震化がなされている施設能力の全配水池能力に対する割合(%)を示す。	↑	39.6	42.1	51.3	62.0	73.6	98.6	98.6	2-1-1
B605 (2210)	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長)×100	多くの管路のうち耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。	↑	3.4	6.3	10.5	21.9	11.0	11.7	12.6	2-1-2
B606 (-)	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	基幹管路(本市ではφ300以上)の延長に対する耐震管の延長の割合(%)を示す。	↑	平成27年度から算出			46.7	32.3	32.5	33.0	2-1-2
B606-2 (-)	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管の延長の割合(%)を示す。B606を補足する指標で値は高い方が良い。	↑	平成27年度から算出			51.8	47.7	47.9	48.1	2-1-2
B607 (-)	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	重要給水施設(地域防災計画などで定められた施設)への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合(%)を示す。	↑	平成27年度から算出			35.7	15.0	15.0	16.6	
B607-2 (-)	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震適合性のある管の延長の割合(%)を示す。B607を補足する指標で値は高い方が長い。	↑	平成27年度から算出			50.3	59.0	50.8	49.2	

区分	指 標 項 目	単 位	業 務 指 標 の 定 義	業 務 指 標 の 説 明	望ましい 方向	H17	H22	H26	類似団体 平均値(H27)	H27	H28	H29	新ビジョン 掲載分
B608 (2216)	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力／一日平均配水量)×100	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合(%)を示す。	↑	平成27年度から算出			89.7	105.0	108.0	109.2	
	自家用発電設備容量率		(自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	自家用発電機の容量が当該設備に必要とされる電力の総量に対する割合(%)を示す。	↑	34.6	29.7	33.8	平成26年度まで算出				
B609 (2211)	薬品備蓄日数	日	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量 又は 平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	浄水場で使う薬品が一日平均使用量に対して何日分貯蔵してあるかを示す。	□	28.7	34.8	19.6	47.7	20.8	21.0	21.0	
B610 (2212)	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量／一日燃料使用量	浄水場などで使う主として発電用の燃料が一日平均使用量に対して何日分貯蔵してあるかを示す。	↑	11.8	0.1	0.3	0.5	0.3	0.3	0.3	
B611 (2205)	応急給水施設密度	箇所 /100km ²	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	緊急時に応急給水できる貯水拠点が給水区域100km ² 当たり何箇所あるかを示す。	↑	8.1	8.1	8.1	13.8	8.1	16.2	16.2	
B612 (2213)	給水車保有度	台/1000人	給水車数/(現在給水人口/1000)	稼働できる給水車が給水人口1,000人当たり何台保有されているかを示す。	↑	0.026	0.025	0.025	0.018	0.025	0.025	0.025	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度	m ³ /1000人	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1000)	緊急時に使用できる車載用給水タンクの総容量が給水人口1,000人当たり何m ³ 有されているかを示す。	↑	0.070	0.082	0.081	0.120	0.081	0.080	0.080	

C. 健全な事業経営

区分	指 標 項 目	単 位	業 務 指 標 の 定 義	業 務 指 標 の 説 明	望ましい 方向	H17	H22	H26	類似団体 平均値(H27)	H27	H28	H29	新ビジョン 掲載分
1)健全経営													
C101 (3001)	営業収支比率	%	[(営業収益－受託工事収益)/(営業費用－受託工事費)]×100	営業収益の営業費用に対する割合(%)を示す。収益的収支が最終的に黒字であるためには、この値は100%を一定程度上回っている必要がある。	↑	105.2	107.1	102.0	110.3	107.0	102.3	99.5	
C102 (3002)	経常収支比率	%	[(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)]×100	経常収益の経常費用に対する割合(%)を示す。この値は100%以上であることが望ましい。	↑	100.2	105.0	106.9	112.6	113.6	110.3	107.4	3-1-1
C103 (3003)	総収支比率	%	(総収益/総費用)×100	総収益の総費用に対する割合(%)を示す。この値は100%以上であることが望ましい。	↑	100.9	104.6	92.7	112.9	113.5	110.3	107.3	
C104 (3004)	累積欠損金比率	%	[累積欠損金/(営業収益－受託工事収益)]×100	累積欠損金の受託工事収益を除いた営業収益に対する割合(%)を示し、0%であることが望ましい。	↓	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分)	%	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	損益勘定繰入金の収益的収入に対する割合(%)を示し、低い方が独立採算制の原則に則っているといえる。	□	3.5	3.3	1.8	0.8	2.9	3.0	2.5	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)	%	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	資本的勘定繰入金の資本的収入に対する割合(%)を示し、低い方が独立採算制の原則に則っているといえる。	□	2.2	0.0	0.0	6.7	2.5	12.5	0.0	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標である。	↑	72,038	94,063	83,395	83,910	83,187	87,636	86,963	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与費の割合	%	(職員給与費/給水収益)×100	職員給与費の給水収益に対する割合(%)を示す。水道事業の効率性を分析するための指標の一つである。	↓	12.1	10.5	10.6	10.6	10.8	10.3	10.9	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利息の割合	%	(企業債利息/給水収益)×100	企業債利息の給水収益に対する割合(%)を示す。水道事業の効率性及び財務安全性を分析するための指標の一つである。	↓	9.0	4.6	4.7	6.4	4.9	4.9	4.7	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却費の割合	%	(減価償却費/給水収益)×100	減価償却費の給水収益に対する割合(%)を示す。水道事業の効率性を分析するための指標の一つである。	↓	17.9	19.6	21.7	33.7	22.5	26.0	27.1	
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	企業償還元金の給水収益に対する割合(%)を示す。	↓	15.3	14.1	10.6	18.0	11.7	12.7	13.4	
C112 (3012)	給水収益に対する企業債残高の割合	%	(企業債残高/給水収益)×100	企業債残高の給水収益に対する割合(%)を示す。	↓	251.4	206.6	233.4	302.9	250.4	258.5	261.5	
C113 (3013)	料金回収率	%	(供給単価/給水原価)×100	供給単価の給水原価に対する割合(%)を示し、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。	↑	93.3	98.9	94.2	109.8	108.2	103.2	100.0	3-1-1
C114 (3014)	供給単価	円/ｍ ³	給水収益/年間総有収水量	有収水量1ｍ ³ 当たり、どれだけの収益を得ているかを示す。	□	232.4	232.0	219.1	188.3	208.4	198.4	198.6	3-1-1
C115 (3015)	給水原価	円/ｍ ³	[経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入)]/年間有収水量	有収水量1ｍ ³ 当たり、どれだけ費用がかかっているかを示す。	↓	249.0	234.5	232.5	174.0	192.7	192.0	198.4	3-1-1
C116 (3016)	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	円	料金額は、メーター使用量及び消費税を含む。(φ13mm)	標準的な家庭における水使用量(10m ³)に対する料金を示す。	↓	1,900	1,900	1,900	1618.6	1,792	1,792	1,792	
C117 (3017)	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	円	料金額は、メーター使用量及び消費税を含む。(φ13mm)	標準的な家庭における水使用量(20m ³)に対する料金を示す。	↓	3,633	3,633	3,358	3178.0	3,142	3,142	3,142	3-1-1
C118 (3022)	流動比率	%	(流動資産/流動負債)×100	流動資産の流動負債に対する割合(%)を示す。	↑	393.1	531.9	287.1	277.3	321.6	316.0	296.1	
C119 (3023)	自己資本構成比率	%	[(資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益)/負債・資本合計]×100	自己資本金と剰余金の合計額の負債・資本合計額に対する割合(%)を示す。	↑	51.6	60.5	59.5	59.5	60.6	61.4	61.6	
C120 (3024)	固定比率	%	[固定資産/(資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益)]×100	固定資産の自己資本に対する割合(%)を示し、一般的に100%以下であれば、財務面で安定的といえる。	↓	170.5	142.7	141.1	150.6	142.1	138.9	137.5	
C121 (3025)	企業債償還元金対減価償却費比率	%	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	企業債償還元金の当年度減価償却費に対する割合(%)を示し、一般的に100%以下であると財務的に安全といえる。	↓	85.9	72.2	48.9	52.0	52.3	48.7	49.4	
C122 (3026)	固定資産回転率	回	(営業収益－受託工事収益)/(期首固定資産＋期末固定資産)/2]	受託工事収益を除いた営業収益の年度平均の固定資産額に対する割合を回数で示す。	↑	0.2	0.2	0.2	0.1	0.20	0.20	0.10	
C123 (3027)	固定資産使用効率	m ³ /万円	(年間配水量/有形固定資産)	配水量の有形固定資産に対する値(m ³ /万円)を示す。	↑	8.9	8.6	8.0	7.5	7.8	7.8	7.7	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	年間で職員一人当たり何m ³ 配水したことになるかを示す。	↑	310,012	405,486	380,685	397,878	399,191	441,825	441,825	
C125 (5005)	料金請求誤り割合	件/1000件	誤料金請求件数/(料金請求件数/1000)	料金請求1,000件当たりの料金請求に関わる誤り件数を示す。	↓	-	0.05	0.02	0.0	0.02	0.01	0.01	
C126 (5006)	料金収納率	%	(料金納入額/調定額)×100	年度末に収納されている金額の総料金収入額に対する割合(%)を示す。	↑	平成27年度から算出			94.6	92.0	91.6	91.7	
	料金未納率		(年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	年度末現在での総料金収入に対する未納料金の割合を(%)を示す。	↓	8.7	9.0	8.4	平成26年度まで算出				
C127 (5007)	給水停止割合	件/1000件	給水停止件数/(給水件数/1000)	料金の未納により給水停止を実施した件数の給水件数1,000件に対する給水停止を実施した件数を示す。	↓	0.0	1.6	0.5	7.0	0.4	1.1	1.2	
2)人材育成													
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	職員が一人当たり持っている法定資格の件数を示す。	↑	平成27年度から算出			2.1	1.00	1.00	0.90	
	職員資格取得度		職員が取得している法定資格数/全職員数	職員が一人当たり持っている法定資格の件数を示す。	↑	1.50	1.81	1.27	平成26年度まで算出				
C202 (3103)	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	職員一人当たりの外部研修を受けた時間数を示す。	↑	2.9	5.5	5.4	12.5	7.8	6.3	6.9	3-2-1
C203 (3104)	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	職員一人当たりの内部研修を受けた時間数を示す。	↑	8.7	0.5	2.1	2.4	1.9	9.7	3.3	
C204 (3105)	技術職員率	%	(技術職員数/全職員数)×100	技術職員総数の全職員数に対する割合(%)を示す。	□	50.0	65.4	53.8	59.5	51.6	54.2	50.0	3-2-1

区分	指 標 項 目	単 位	業 務 指 標 の 定 義	業 務 指 標 の 説 明	望ましい 方向	H17	H22	H26	類似団体 平均値(H27)	H27	H28	H29	新ビジョン 掲載分
C205 (3106)	水道業務平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数/全職員数	職員が平均何年水道業務に携わっているかを示す。	↑	17.3	22.1	18.0	11.6	17.4	17.7	15.8	3-2-1
C206 (6001)	国際協力派遣者数	人・日	Σ(国際協力派遣者数×滞在日数)	国際協力に派遣された人数と滞在日数の積で示す。	↑	－	－	－	0.0	0	0	0	
C207 (6101)	国際協力受入者数	人・日	Σ(国際協力受入者数×滞在日数)	受け入れた海外水道関係者の人数と滞在日数の積で示す。	↑	－	－	－	0.0	0	0	0	
3)業務委託													
C301 (5008)	検針委託率	%	(委託した水道メータ数/水道メータ設置数)×100	検針を委託した水道メータ数の総数に対する割合(%)を示す。	↑	100	100	100	100	100	100	100	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	浄水場の運転管理を委託した浄水能力の総浄水能力に対する割合(%)を示す。	□	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
4)情報提供													
C401 (3201)	広報誌による情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数/給水件数	広報紙配布部数の給水件数に対する割合(部/件)を示す。	↑	平成27年度から算出			4.0	8.0	8.0	13.3	3-3-2
	水道事業に係る情報提供度				↑	4.2	4.1	4.1	平成26年度まで算出				
C402 (－)	インターネットによる情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を示す。	↑	－	－	－	21	48	39	38	
C403 (3204)	水道施設見学者割合	人/1000人	見学者数/(現在給水人口/1000)	見学者数の給水人口に対する値に1,000を乗じた値を示す。	↑	0.2	0.3	0.4	3.07	0.24	0.11	0.17	3-3-2
5)意見収集													
C501 (3202)	モニタ割合	人/1000人	モニタ人数/(現在給水人口/1000)	モニタ人数の給水人口に対する値に1,000を乗じた値を示す。	↑	0.15	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合	人/1000人	アンケート回答人数/(現在給水人口/1000)	アンケート回答人数の給水人口に対する値に1,000を乗じた値を示す。	↑	0.47	0.19	7.24	0.05	0.24	0.11	0.17	3-3-1
C503 (3112)	直接飲用率	%	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	消費者の何%が水道水を直接飲用しているかを示す。	↑	－	－	53.8	－	－	－	－	
C504 (3205)	水道サービスに対する苦情対応割合	件/1000件	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1000)	水道サービス苦情件数の給水件数に対する値に1,000を乗じた値を示す。	↓	－	0.04	0.19	2.17	0.30	0.20	0.00	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合	件/1000件	水質苦情対応件数/(給水件数/1000)	水質苦情件数の給水件数に対する値に1,000を乗じた値を示す。	↓	－	0.08	0.12	0.37	0.15	0.23	0.26	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応割合	件/1000件	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1000)	水道料金苦情件数の給水件数に対する値に1,000を乗じた値を示す。	↓	－	0.04	0.00	1.25	0.08	0.00	0.00	

これまでの上下水道料金の推移と他市比較

資料 6

長岡京市上下水道料金改定の推移(京都府営水道受水以降消費税改定を除く)

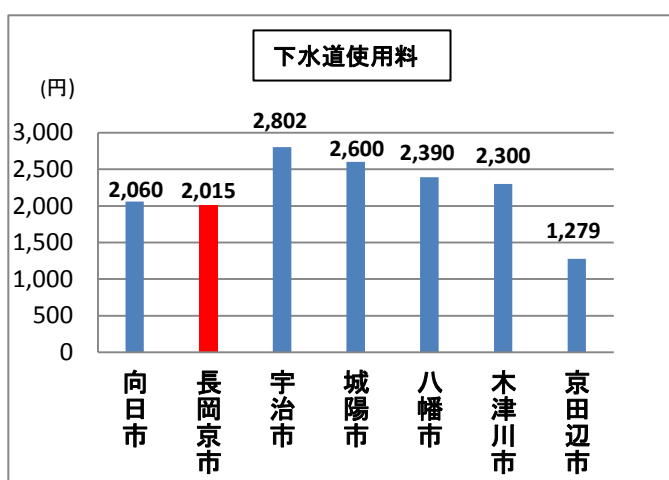
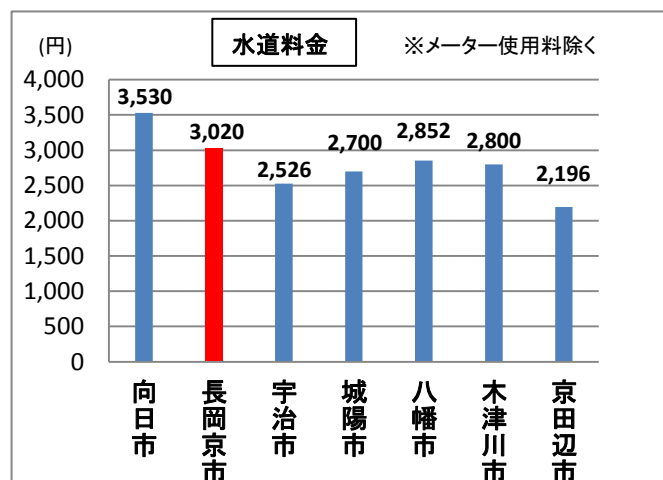
	上下水道事業審議会(旧懇談会)	水道料金	下水道使用料
H13		4月1日～ 29.05%	
H14			
H15	水道事業懇談会 (H15.7～H16.10)		
H16			4月1日～ 28.3%
H17	上下水道事業懇談会 (H17.11～H19.6)	4月1日～ 15.27%	
H18			
H19			
H20	上下水道事業懇談会 (H20.7～H21.5)		
H21			
H22			
H23		4月1日～ ▲5.14% (▲357円)	
H24			
H25	上下水道事業審議会 (H25.11～H27.10)		
H26			
H27		10月1日～ ▲8.66% (▲300円)	10月1日～ 10.69% (290円)
H28			
H29	上下水道事業審議会 (H29.8～R1.8)		
H30			
R1			

※ 上記の()内は、口径20mmで1か月20m³使用の場合の金額

京都府下南部の上下水道料金の現状

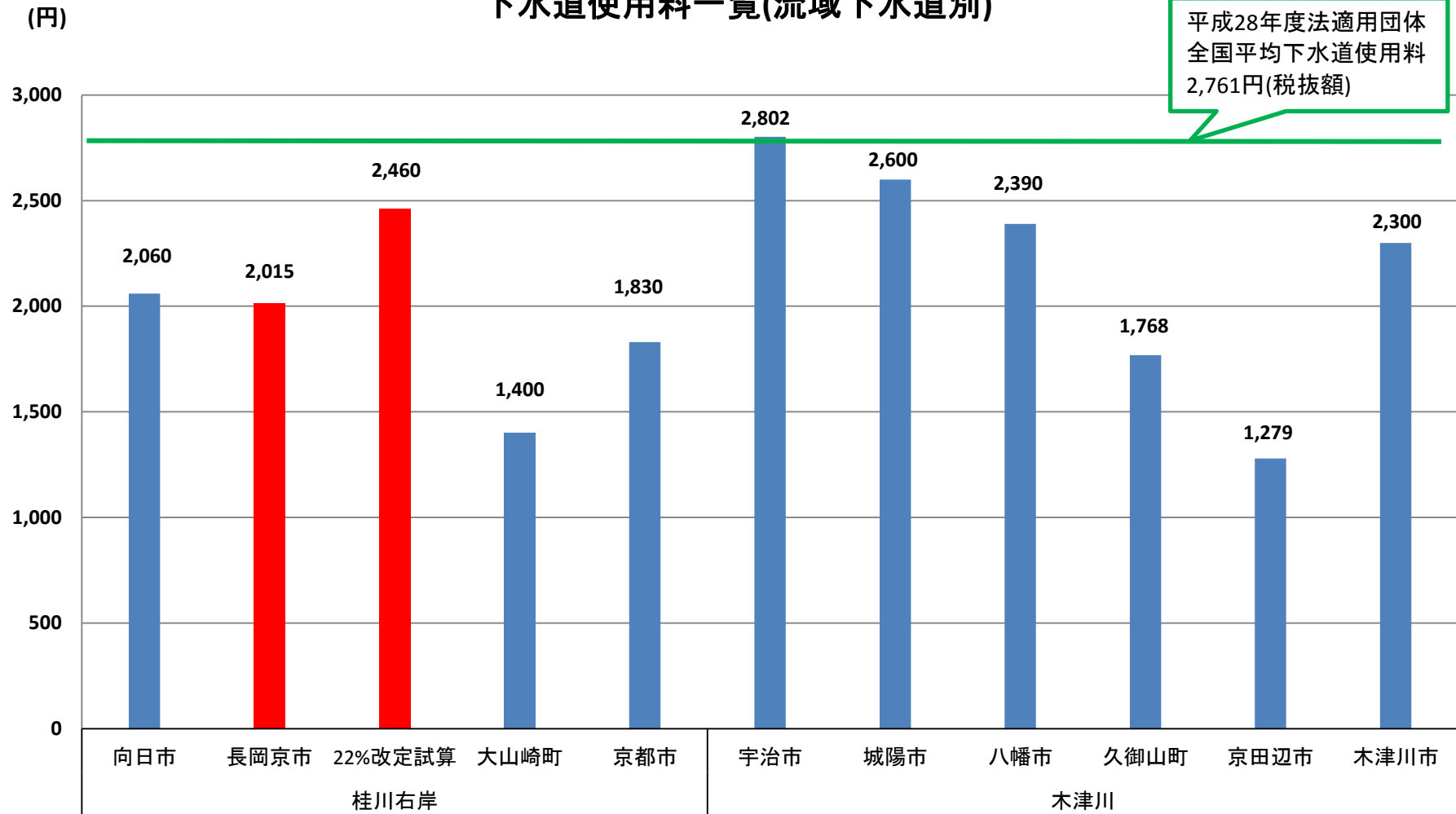
	水道料金	下水道使用料
向日市	平成27年6月1日～(▲5.7%)	平成21年12月1日～
宇治市	平成28年4月1日～(14.4%)	平成18年6月1日～
城陽市	平成31年4月1日～(23%)	平成23年10月1日～
八幡市	平成30年4月1日～(16.7%)	平成30年4月1日～(▲3.1%)
木津川市	平成24年4月1日～	平成23年10月4日～
京田辺市	平成23年4月1日～	昭和61年3月31日～

上下水道料金(口径20mmで1か月20m³使用)の現状 (平成31年4月1日現在:税抜額)



下水道使用料一覧(流域下水道別)

平成28年度法適用団体
全国平均下水道使用料
2,761円(税抜額)



平成30年4月1日現在(1か月20m³使用:税抜額)